

議員提出第5号議案

北朝鮮の核実験に対し嚴重に抗議する決議

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

平成21年5月29日

提出者

足立区議会議員	新井英生
同	たきがみ明
同	吉岡茂
同	白石正輝
同	加藤和明
同	秋山ひでとし
同	古性重則
同	前野和男
同	あかし幸子
同	きじまてるい
同	鈴木けんいち
同	高山延之
同	ぬかが和子
同	米山やすし

足立区議会議長 くじらい 光治 様

(提案理由)

北朝鮮の核実験に対し嚴重に抗議するため、本案を提出する。

北朝鮮の核実験に対し嚴重に抗議する決議

5月25日、北朝鮮は、2回目の地下核実験を強行した。

度重なる核実験は、追加的な核実験を禁止した国際連合安全保障理事会決議第1718号や六者会合共同声明に明確に違反しており、国際的な核拡散防止体制に対する重大な挑戦である。世界の安全を脅かすこの暴挙は、断じて容認できるものではなく、強い憤りの念を禁じ得ない。

わが国は、広島・長崎への原爆投下により、人類未曾有の悲劇を経験しており、核兵器の廃絶を心から願っている。

平和と安全の都市宣言を行っている足立区においても、国際社会の平和と安全は区民共通の願いである。

よって足立区議会は、北朝鮮の核実験に対し嚴重に抗議するとともに、北朝鮮が、六者会合に早期・無条件に復帰し、全ての核兵器及び核計画の放棄と、ミサイル、拉致などの問題解決にも誠実に対応するよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成 年 月 日

足 立 区 議 会